

令和5年5月22日

保護者 様

仙台市立中野栄小学校
校 長 小原 貴之
PTA 会長 伊藤 伸一

令和5年度 校納金の口座振替について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育及び運営への御理解と御協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、6月から始まります校納金（教材費等）の口座振替日及び振替金額は別紙の通りとなります。貸切バス代については、業者が徴収業務を行います。つきましては円滑な学校運営のために納入していただきますよう、よろしく願いいたします。

口座振替日は6～10月までの8月を除く各月10日（10日が休日の場合は翌営業日）です。前日までに通帳の預金残高を御確認いただきますよう、よろしく願いいたします。

万が一、指定口座の残高が不足しますと振替不能となります。その場合、後日お子さんを通して送付いたします払込割賦により、杜の都信用金庫の窓口へ払い込んでいただくか、現金を封筒に入れてお子さんを通して学校へお持ちいただくこととなります。

なお、PTA会費（協議会を含む）は1世帯あたり年額3,700円となっております。

本校に2名以上の児童が在籍している場合は、兄・姉は免除となります。

※杜の都信用金庫の通帳からの引き落としとなります。給食費の通帳とお間違えのないように御注意下さい。

校納金口座振替に関してのお問い合わせ

中野栄小学校 教頭 砂子田 恵美

主事 高橋 悠美